

## はじめに

吉野町立認定こども園は、子育て世代の仕事と子育ての両立を支援するため、2つの認定こども園を平成27年4月より開園し、教育・保育を進めてきました。しかし、共働き家庭の増加により、子どもの保育に対する需要が増加し、令和4年度に小中一貫校さくら学園が開校したこともあって、幼稚園型認定こども園であるわかばこども園の園児数が加速的に減少し、幼保連携型認定こども園のよしのこども園との人数差が顕著になってまいりました。

この状況を受け令和4年度から、吉野町教育振興審議会において、「吉野町のこども園の将来的なあり方検討」を諮問し、『幼児期の教育・保育が生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの』であること、社会性が著しく発達するこの時期に、同年代の友達との関わりの中で相互に刺激し合い、様々な物事の興味関心を深めそれらに関わる意欲を高めていく。それゆえに園生活では園児が友達と十分に関わって展開する生活が必要なことから、3回の審議を経て令和5年2月に「吉野町の認定こども園は、現状の2園体制を維持するより、幼保連携型認定こども園の1園体制に再編することが望ましい」との答申を受けました。この答申に基づいて今年度においては、1園編成に向けた保護者の皆様のニーズを把握し、保育教諭を中心としたこども園専門部会の開催と教育振興審議会や教育委員会及び総合教育会議において、1園化の再編に向けたこども園の具体策の検討を進め、下記の通り5つの方向性に添った具体的な方策（案）を提案いたします。

## 今後の方向性に添った具体的な方策（案）

方向性①遊びや生活の体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現力を培うために、一定規模の教育・保育の体制を整える。

- ・『未来に向かってたくましく生き抜く力の基礎』を育むために、こども園の教育・保育目標を新たにし、保育教諭・保護者が目指す育むべき子ども像を定める。
- ・子どもが集団活動の中で身につけていく非認知能力を大切に育んでいく。
- ・様々な友達や保育教諭など、身近な人と心を通わせ、物（自然物等）、事（行事等）を通して直接的な経験を重ねる中で、豊かな感性や表現力・思考力を育む。
- ・ふるさと吉野の伝統文化や地域の特性にふれることによる学びを大切にしていく。
- ・子どもたちの生活の場をより豊かに、また安全にするための施設改修を続けていく。
- ・通園バスは運行ルートを増やして運行する。

方向性②よりよいこども園教育・保育の推進を目指し、保育教諭の集約による運営組織体制を充実し、資質向上を図る。

- ・2園の保育教諭を集約して多忙化を解消し、業務にゆとりを生むことを目指す。
- ・研修に参加しやすい体制を整え、保育教諭の資質、園の教育・保育の質の向上を図る。

方向性③一人一人の子どもに寄り添い、特別に配慮が必要な子どもへの支援を図る。

- ・特別に配慮が必要な子どもをはじめ、一人一人の子どもの発達理解と、支援に必要な知識やスキルを獲得し、園全体で質の向上を目指す。
- ・子どもに寄り添う時間を十分に確保する。

方向性④幼児期の学びから児童期の学びへと繋げていくために、こども園と小学校との連携の充実を図る。

- ・園小連携を推進し「アプローチカリキュラム・スタートカリキュラム」の実践、見直し・改善を繰り返しながら教育・保育活動を進めていく。
- ・小学校の統合によって変わりつつある連携を整理し、発展的な交流体制を構築する。

方向性⑤地域の特性を活かした取り組みや地域住民や保護者との連携・交流の促進を図る。

- ・保護者同士や地域住民の、交流のためのコミュニティ拠点の一つとなることを進める。
- ・保護者や未就園児保護者の家庭教育向上の場として充実を図る。
- ・より地域と結びつきを強めるため、コミュニティースクールへの参画を目指す。